

平成30年度むつ市子ども・子育て会議 会議録

日 時 平成30年12月17日（月） 13:30～15:10

場 所 むつ市役所 第3会議室

- 内 容
1. 教育・保育施設の利用状況等について
 2. 子ども・子育て支援事業の進捗状況について

出席委員（12名）

長津委員、山形委員、畑山委員、鹿内委員、納谷委員、木下委員、宮木委員、野口委員、北城委員、佐々木（さ）委員、小川委員、中村委員
（欠席委員5名：木村委員、畑中委員、佐々木（正）委員、工藤委員、室館委員）

事務局（9名）

子どもみらい部 須藤部長
子育て支援課 菅原課長、吉田医療主幹
キッズパーク 原所長
子ども家庭課 柳谷課長、深沢口主任主査、深浦主事、渡邊主事、宮本臨時職員

1. 教育・保育施設の利用状況等について（報告：深沢口主任主査）

事務局 はじめに、新制度における「教育・保育を利用する子どもについて」の認定区分について説明いたします。

認定区分1号とは、満3歳以上で教育を希望する場合

2号とは、満3歳以上で保育の必要な事由に該当し、保育所・認定こどもでの保育を希望する場合

3号とは、満3歳未満で保育の必要な場合に該当し、保育所・認定こども園・小規模保育施設等を希望する場合です。

なお、保育が必要な事由としては、就労・妊娠・出産・保護者の疾病・障がいもしくは、求職活動等になります。

では、1. 教育保育施設の需要量及び確保の方策についてですが、平成28年度から30年度までの必要利用定員総数・確保の計画値・実際の利用定員数を載せております。

平成30年度につきましては、計画値との差が大きくなっておりますが、1号につきましては利用者が減少傾向にあるため、幼稚園では利用定員の減、認定こども園では、1号から2号3号への利用定員変更を行っております。

3号につきましては、保育園での0歳児受け入れ拡大など、3ページ（参考）にあるように実際の待機児童の状況としては解消に向かっております。

待機児童の状況についてですが、平成28年度は10月から29名、29年度は11月から25名、今年度につきましては、12月から6名となっております。

しかし、1月からむつひまわり幼稚園の増改築等による0歳児受け入れ拡大により年度末に向

けての待機児童者数の増加は、昨年度よりは緩やかになると思われます。

続きまして、2. 今後の展開方針につきましては、保育所の増改築等による受け入れ人数の増など、今年度同様計画値とは差が出ると思われますが、教育・保育の量の確保に今後も努めて参ります。

次に、3. 平成31年度利用定員の見込についてですが、事業区分変更予定の教育・保育施設を掲載しております。

希望の友保育園が認可外保育園から保育所型認定こども園への認可協議を進めているところ
です。今後、協議結果によっては定員の変更の可能性があります。

3 ページをご覧ください。今後の就学前児童数の推移を見た場合、全体的に就学前児童数は減少傾向にありますが、今後も増改築等による各施設の受入拡充によって予定通り平成31年度中には待機児童解消となる見込みですが今後ともむつ市といたしましては各施設への支援等を実施いたしまして教育・保育の確保に努めて参ります。

議 長 ただいまの事務局の報告に対して、委員の皆様、ご質問等はありませんでしょうか。待機児童については全国的な問題となっている。今のところ増改築や認可外から認可施設へと
いう形で少しずつ増やしているということですが。

委 員 待機児童の話が出ましたが、潜在的待機児童とは。

事 務 局 潜在的待機児童とは、希望施設に入れられない方です。他の施設は空いているがご自宅から近いところや学区を考えて希望されたところへ入れない方をカウントしています。

委 員 希望しているところに空きができればそちらに入れるのでしょうか。

事 務 局 空いている施設は他にあるのですが、その施設には入らずに待っていらっしゃる方ということになります。
その間にご自分の身内の方が見たり、認可外施設に預けたりしている方もいます。

委 員 実際は希望しないところへ入っているのかと思っていましたが、そうではないんですね。

事 務 局 はい。

委 員 現実的には、これだけ待機している人がいるということですよ。

事 務 局 潜在的も含めるとということですよ。

委 員 入れるところがあるのに入らないでいる方も潜在的待機児童と考えるのか。

事 務 局 全国的にそのように捉えています。

議 長 東京なんかの場合は、完全にある程度のところで自分達が良いと思っている保育園があっても

全く入れるところがないので結局働けないという方がいる。

ただ、今の話を聞くとそうではなく、それがいいかどうかは別として、家族の誰かに預けたり無認可等に預けたりしてなんとかそこは見てもらっている訳です。働けていない人もいるんでしょうか。

事務局 求職活動を止めていらっしゃるという方もいらっしゃいます。そちらは人数的にあまり多くないです。

保育を利用するにはお仕事をされている場合と、求職活動中でも利用できるのですが求職活動をしないであくまでも園の空きを待つという方もいらっしゃいます。

議長 保育の現場ではいかがですか。

実際、待機児童が多いという印象を受けますか。

委員 待機児童という言葉自体が中央と地方では温度差がある。むつ市の中での待機児童と中央のとは全然質が違う。

今説明があったように自分の行きたい保育園、そこが空いていないから別なところ。

それがまた合致すればいいのかもしれませんが、うちの保育園もそうですが兄弟がバラバラで入っていて、空けばそちらに入るという形になっています。

緩やかではあるがむつ市の中では動きがあるのかなとは思っています。

待機児童の問題より保育士が少ない。保育士がいなくて受け皿がない。

待機保育士をなんとかして欲しい。どこの施設も同じように頭を悩ませていると思います。

委員 例えば、うちの保育園に入りたいけども完全に保育士が不足なので入れないというケースが市内の保育園で結構多いのではないかと思う。保育士がいなくて。

委員 定員は満たしていないが、現実には受け入れられませんということですか。

委員 そうです。保育士不足は、都会よりもむつ市の方がすごく厳しい状況です。

私は実は保育士不足なので県内外の保育園を歩いています。

例えば、県内であれば短大や専門校の約4割しか保育士に就かない。そのうちの4分の1くらいしか県内に残らない。みんな都会志向です。

なぜかという勤務条件や賃金が全然違う。それが一番大きい。

今おっしゃったように私たちの仕事は保育士をいかに見つけるかということ。

せっかく保育園に入りたいとなっても待っている子どもが多いので、できるだけ手を尽くしてあげたいけれども何せ枠があるのでかなり厳しい状況です。

議長 4割しか保育士にならないというのは、あとの6割は他にということか。

委員 他の職に。それに保育士兼介護士という職も。介護士に向かう学生が非常に多いです。

残念ながら短大や専門校へ行って担当の先生に話を聞くと、要するに一番の大きな原因は保育士の多忙化であると。

処遇改善など見直しが行われているが、例えば処遇改善でも一部の保育士しか該当にならない。全員が対象ではない。そういう意味でまだまだ改善してほしいところがある。

議長 市役所としてはいかがですか。前にも話が出たと思うのですが。

事務局 処遇改善に関しましては、もちろん法人から依頼があった分では施設型給付費としてお支払いしていますが、人集めに関してはなかなか厳しいです。
今は公立がなくて全て民間の法人に変わって、そういう意味で協力体制はなかなか難しいかと思えますけれども、潜在的な保育士さんをどう確保するか、そちらが非常に難しい問題にはなっています。

議長 看護師なんかも潜在看護師を確保しようとする時に、必ず教育をプラスしないと、とても今までやっていない中でいくら免許を持っているとはいえずぐにはできないわというので、やはりその辺を少し日本だと看護協会なんかが結構中心になって各都道府県でもやるのでそれで少し潜在看護師さん、子どもが少し手を離れたのでまた戻りたいという人には教育をして仕事をとという形をとっているのですが、保育士も何かこう潜在保育士をとというのは。

委員 園単独で動くのはかなり難しい。

議長 難しいですね。何か県でも保育士協会のようなものがありますよね。

委員 確かに県では県民プラザにあります。
ただ登録される方が非常に少ない。ましてやむつ下北地区からの登録者が少ない。
あらゆる手を私たちは使っているが実際はすごく難しい。
年度内で保育士採用というのはかなり厳しい状況です。

委員 ましてやうちの職員でもおめでたい話ですが、大間の人と一緒にになると、せっかく育ててこれからという時に持って行かれてしまうということもあったりする。

委員 うちも同じです。寿退職という方も多いので、できれば私は大畑町なので大畑町出身で家庭を持っている方、なかなかいないですけどもそういう方に安心していろいろな仕事をお任せしたい。ただ、総合的には非常に厳しいです。

議長 保育士をいかに確保するかということもこの待機児童の問題を考える場合には大切になる。

委員 逆に保育士がいればもっと受け入れできる。

議長 そうですね。建物とかは増改築などそれなりに工夫すればできるけど、保育士だけは工夫しても限界がありますものね。その辺も考えていかないと待機児童の問題は難しい。
そのほかにありませんか。

委員 4 ページの最後にある保育コンシェルジュとありますが、今までの子育てに関する相談員とは違うのでしょうか。

事務局 保育コンシェルジュとは全国的に待機児童解消対策の一環として相談業務の充実を図るために設置するものになります。これに対して国や県からの補助金が出ます。
むつ市も待機児童がおりますので、その相談体制を強化するために今年の6月から相談員を1名配置しました。
相談員の業務は、通常、市の職員が入所の受付をしている以上にその方のニーズをもっと掘り下げて支援するものです。各保育園との繋がりを強化するために保育園を訪問したり、他にもなかよし会の訪問をしたり、そういう業務を強化するために相談員として配置しております。

委員 子育ての悩みの相談員とは違うということですか。

事務局 はい、どちらかというとなニーズへの対応です。

2. 子ども・子育て支援事業の進捗状況について（報告：吉田医療主幹、深浦主事）

事務局 こちらは、全部で11事業ございますが、事業により担当課が異なるため、子育て支援課の吉田医療主幹と私子ども家庭課の深浦の2名で所管事業についてご報告させていただきます。
まず、資料の構成ですが、それぞれの事業ごとに、事業名、その下に事業概要、そして計画概要としており、ここまではむつ市子ども・子育て支援事業計画「すくすくサポートプランむつ」に記載している内容となります。
本日は、主に下段の実施状況等について、平成29年度分の事業報告をさせていただきます。

（1）利用者支援事業

子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての情報集約・提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、地域関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

平成29年度の実施状況については、未実施となっております。

今後の方針としてですが、先ほど少し触れましたが、今年度6月から保育コンシェルジュ1名を市子ども家庭課に配置し、子育てに関する相談や助言・情報提供等を行うことにより、子育て支援体制の充実に努めており、今後も継続して実施いたします。

（2）延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に保育所等において保育を実施する事業です。

平成29年度の実施状況については、延べ利用児童数が2,733人、実施箇所数は6か所となっております。なお、市補助金の交付を受けていない実施箇所は7か所ございます。

今後の方針としては、市補助金の交付を継続することにより、利用希望者に延長保育を提供できる体制の維持を支援します。

(3) 放課後児童健全育成事業

こちらは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

平成 29 年度の実施状況については、利用児童数が 859 人、待機児童数、こちらは昨年度指標に入っていませんでしたがゼロとなっております。

今後の方針としては、利用者数が増加傾向にあることから、放課後児童支援員及び空き教室等の確保に努め、また、事業委託等も視野に検討を進めます。併せて、青森県が実施する支援員の認定資格研修や資質向上研修等の受講推進により支援の質の充実に努めます。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

こちらは、保護者の疾病や仕事等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

平成 29 年度の実施状況については、未実施となっております。

今後は、引き続き、適切な養育・保護を行うことができる施設について検討していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

こちらは、生後 4 ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を保健師、助産師等が直接訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

平成 29 年度の実施状況は、対象児童数 360 人に対して訪問実数は 360 人となっており、全員の方に訪問できております。

今後も、引き続き、本庁訪問員が市内全域の訪問を実施していきます。また、保健師や関係機関との連携を図りながら、必要時に、養育支援訪問へと繋いでいきます。

(6) 養育支援訪問事業

乳児訪問、乳児全戸訪問等の実施結果を踏まえて、産後の育児支援や身体的・精神的不調に関する相談・指導、若年の養育者に対する育児相談・指導等、養育支援が特に必要な家庭を再訪問し、養育に関する指導助言などを行う事業です。

平成 29 年度の実施状況については、利用実数ゼロとなっておりますが、こちらはこういったような家庭の方がいないというわけではなく、継続支援が必要なケースは保健師等々が情報共有・検討していく中でどのような支援をしていったらよいかカンファレンスを行うわけですが、今年度に関しては、再度支援・訪問が必要なケースは保健師が継続支援という形で訪問・支援させていただいたということで、実数としてはゼロとなっております。

今後は、体制の整備に努め、実施要綱に沿った形で事業実績のカウントというものを検討していきます。

(7) 地域子育て支援拠点事業

こちらは、乳幼児及びその保護者が相互交流を行える場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

平成 29 年度の実施状況は、利用者数が 5,508 人、実施箇所数は 3 か所となっております。

今後の方針としては、地域子育て支援の拠点として機能するよう各支援センターの毎月の行事予定表をはじめとする情報発信等に努め、利用しやすいセンターの運営を推進します。

(8) 一時預かり事業

こちらは、主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

平成 29 年度の実施状況については、延べ利用児童数が 13,168 人、実施箇所数は 5 か所となっております。

今後の方針としては、市補助金の交付を継続することにより、利用対象希望者に一時預かり保育を提供できる体制の維持を支援します。

(9) ①病児保育事業、②子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

こちらは、病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

平成 29 年度の実施状況については、①病児保育事業の利用者数が 88 人、②子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）の利用者数が 20 人となっております。

今後の方針としては、病気の回復期にある児童等を一時的に預けることができる本事業を継続して実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

こちらは、子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

平成 29 年度の実施状況は、活動件数が 877 件、提供会員数が 69 人となっております。

今後の方針としては、現在、すべての利用希望者に援助活動を提供できており、今後も円滑に事業を推進するため、幅広く周知するとともに会員数の増加を図ります。また、利用助成の継続によりひとり親世帯等の子育て支援にも努めます。

(11) 妊婦健診事業

妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

平成 29 年度の実施状況については、受診実人数が 590 人、実施箇所数は 46 か所となっております。今後も引き続き、体制の維持に努めます。

議長 ありがとうございます。

それでは、今の内容についてご質問等はございませんでしょうか。

委員 (2) 延長保育事業について、実施状況にある延べ利用児童数が平成 28 年度より減っているのに事業費が増えているのはどうしてなのでしょう。普通は利用者が減ったら事業費も減るという感覚なんです。予算があるのはいいですが、何か理由があるのか。

事務局 交付金の関係になります。

延べ人数が若干減りましたが、平均的に利用されている施設が多いため事業費は上がっております。これは、交付金の計算の関係で、実際人数×利用単価ではなく、実際に要した事業費が

基準になるため、利用人数に応じてということではありません。

議長 今年度の事業費が2,100千円になっていますが、増える予定をしているということですか。単価の関係ですか。

事務局 対象施設が増える予定もありまして、多めにみております。

委員 人数は少ないけど時間数は増えたということですね。一人あたりが長くなっている。利用しなければならぬ子どもが増えている。今標準保育時間として7時間となっていますが、うちの施設でもそうですが、朝7時から夜7時まで12時間、自衛隊勤務の方の利用が多く、通勤時間もかかり冬道ですとますます時間がかかるということもあり、利用時間が長くなっている子どもが増えている。人数というより一人の子どもが利用する時間が増えているので予算も増えているのだと思います。

議長 東京なんかもそうですが、通勤に時間がかかるので12時間以上いたりする子どももいる。朝7時から夜8時までとか。親としては安心して預けられる反面、子どもと親との時間が短くなるということも問題になっていてなかなか難しいですね。今言われたように、どうしても冬道1時間以上かかるのであれば預ける時間も延びてしまいますよね。そういうこともあって皆さんお家の近くなり職場の近くなり、そんなこともあるから自分の行きたい保育園でないと預けないという事情も出てくるのかもしれない。東京だと電車がありますからね。ただ、電車の中に子どもは連れていけないのでその辺の大変さはあります。あとはいかがですか。

委員 (3) 放課後児童健全育成事業について、なかよし会を利用する児童の中に、特別支援を要する子どもさんもいらっしゃると思うが、支援員は特別支援の子に対しての研修とかは市の方から何かあるのですか。

事務局 市での研修会は現在実施しておりません。国で「放課後子ども総合プラン」というのを実施していて、「放課後子ども教室」と「放課後児童健全育成事業」で連携して子ども達の放課後の過ごし方を考えていきたいと思いますというその一環で、県で毎年2回の研修会を開いています。今年度も前期の研修で八戸のNPO法人夢という障害のある子どもの支援をしている施設の方にいらしていただいて、支援員は研修を受けております。

委員 特別支援自体がいろんな子ども達がいるのですごく大変だとは思いますが、親御さんとしてはそこに預けているので、研修をこまめにやっていただいて、支援員の充実と子どもたちが安全に過ごせるようにという事を引き続きお願いしたいと思います。

- 議長 はい、ありがとうございます。
- 委員 (2) 延長保育事業、(3) 放課後児童健全育成事業についてですが、保育士も親なので、小学生の子どもがいてなかよし会に預けている場合、18時半まで延長保育をしている場合になかよし会へ子どもを迎えにいけない。
よってフルタイムで働けない、パート勤務になるという現象がみられる。
今なかよし会は18時までなので、保育士が19時まで勤務だと終わってから迎えにいけないとなるとフルタイムで働けない。シフトを組んでも回らなくなる。
どうも受け皿として合致していないのではないかと。
延長保育は大事ではあるが、保育士も親であることを考えると少し加味していかないとなかなかなかよし会と延長保育の整合性がなくなっているのでは。
フルタイムで働きたくても働けない、シフトを組んでも大変というのもあるので、一度聞いてみたいと思っていました。
18時までというのは崩せないんですね。
- 事務局 18時以降の方はファミリー・サポート・センターの利用をお願いしたりしています。
なかよし会の支援員の確保もなかなか厳しいというのもありまして、支援員も不足している状況ではあります。
ただ、希望が多いということもありますので、今後調査・研究の必要はあるかと思えます。
時間延長ができるかどうかちょっと厳しい状況ではあります。
- 委員 どうしてもその19時まで待つというのは健全とは言えないと思いますが、そうしなければ生活もかかっていますので。その辺で延長保育となかよし会が上手くいっていないなと感じていましたので質問しました。
- 議長 青森市は延ばしたと思います。18時半までかもしれないが、時間を延ばしたら延ばしたでお母さんがギリギリまで迎えに来ないという話を聞いたこともあるので、いいのかしらねという話題になったこともある。確かに働いていて来られない人もいます。
その辺を子どもにとってどれがいいのか、親と一緒にいられることがいいのだろうけれど、いれなかったときにきちんと担保できるように、通勤の問題もあるし、少し考えていただけると。
また次期のプラン策定の時に、今の延長の部分やなかよし会等々についても少し考えていただければいいのではないのでしょうか。
その他、いかがでしょう。
- 委員 (3) 放課後児童健全育成事業について、2年くらい前に高学年の子どもさんもなかよし会を利用できるようになったかと思いますが、その辺についてその後は何かありますか。
高学年になると、私の実感としてはファミリー・サポート・センターや障害児の児童デイもやっていて、「満員なので利用できません」と言われるケースを耳にするのですが、高学年の枠は狭くしているのでしょうか。
- 事務局 学校によっては6年生まで延ばしたことによって定員をかなりオーバーしているところもあ

ります。そういう場合は低学年を優先的に入れています。

大湊小学校や奥内小学校は6年生まで受け入れて、上のお子さんが下の一年生に勉強を教えるとか遊びの様子を見るとかすごくアットホームな感じで上手くいっているところもあります。ただ、確かに一部定員をオーバーしているところは、やはり上の学年の方は難しい状況ではあります。

委員 4年生になったとたん利用できないというのは。

事務局 どうしても低学年を優先的にしています。

委員 それで待機児童ゼロというのは、それこそ先ほどの話ではないが潜在的待機児童ではないか。

事務局 平成27年度から3年生までだったものを6年生まで広げたので、その3年生のお子さんの学年がだんだん上がってくるにつれて今29年度までみなさんギリギリ入っていましたが、30年度はそれが溢れる状態にちょうどなりました。

委員 今年度そういう実感があるのはそういうことなんですね。では来年度は少し変わってくるということですね。

議長 (5) 乳児家庭全戸訪問事業に関しては、全戸訪問していますし、(6) 養育支援訪問事業もそれほど大きな問題はないのかなと思いますが、あとはどうでしょう。

(7) 地域子育て支援拠点事業、(8) 一時預かり事業、(9) ①病児保育事業、②子育て援助活動支援事業、なかなか病児保育もそんなに数は増えませんよね。でもないと困るのでそのまま継続してやっていくということ。

(10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)は先ほどのいろいろな意味での延長が難しい場合にそここのところを補う形をお願いしているのでいいのかなと思います。

先ほど担当者とも話をしていましたが、質とも併せて考えないといけない。

実は東京都足立区在住ですが、足立区は待機児童ゼロに近いんだそうです。すごいですねという話をしたら、区民のサポートをしている方たちから、実は保育所は増えたけど結局保育士さんも新しくなった人たちなんですね、そうしたら質が担保できない。

今日は何のお遊びをするか決めてしまうんだそうです。子どもによったら決められなくて今日はこれやりたいってあるじゃないですか。結局片付けの問題あるみたいで、今日はこのお遊びとか今日はこれしか出さないとかいう形でお遊びさせるんだそうです。

だから、ずっと保育をきちんとやってきた人たちじゃないと、今言ったみたいに確かに子どもは預かる、でも本当にその子どもが質の良い教育なり保育を受けているかということ実はそうではなくて、よっぽど保育ママの方が良かったと。保育ママはなくなりましたよね。

保育ママをやっていた人たちがあれでは忍びなくて子ども達を預けられないというくらい。もちろんちゃんとやっているところもありますが、新しくできたところで東京はものすごく言われていますから待機児童こと。そうすると極端な言い方金儲けとは言いませんけど保育園を作

っていて、きちんと保育士さんが教育されてないとそんな形になってしまう。

お食事もご飯が先に出てくるんですって。その後にお味噌汁とかが出てきて、ご飯とおかずが一緒に出てこない。そんなんじゃ子ども達にちゃんと食育にもならないし、ちゃんとご飯を食べられないという話をしたこともあります。

一部ではそういうこともあるので、量と質の両方を考えていかなければ、良く育っていかないので、その辺も少し考えていかなければいけないかなと思います。

その他に何か気になったことなどありませんか。

委員 (5) 乳児家庭全戸訪問事業、(6) 養育支援訪問事業について、うちの保護者なんですが、青森で出産してからこちらに来た時に、これまでの健診を受けたかどうか分からない。それについて引継ぎや横の繋がりとか、どのように把握しているのか。

事務局 転入してきた場合ですと、基本は母子手帳に健診を受けたかどうかの記載があります。それに加えて、お母さん方からこれまでの健診等で心配なことはないか、発達に関しても面接時に必ず聞き取りします。継続的な支援が必要だという場合は、前住所地からむつ市へ連絡をいただいてこちらでも情報収集して支援につなげます。

委員 県外でも同じですか。

事務局 同じです。

議長 タイムラグはあるかもしれないが、日本の良い点は母子健康手帳があること。あれをしっかりとお母さんが持っていてそれを使っていれば、そこにいろいろな情報が全部書かれているので健診を受けたか受けていないか予防接種も受けたか受けていないか、風疹なんかも問題になっていますがそういうのもわかります。母子健康手帳を見てもらえばよろしいですね。

委員 聞いてもはっきりしないお母さんがいる。

議長 母子手帳は持って行くんじゃないですか。持って行かないですか。そういう時に市町村の母子保健担当課とかに聞くと、必ずそこから前の市町村へ聞くと向こうから来ますよね。繋がりはずまくいっていますよね。

事務局 お母さんに聞いてもはっきりしないことや把握できないこともあると思います。そういう時は園からこちらへ確認していただければ、再度前所在地への確認が必要であればこちらから確認して園に伝えますのでよろしくをお願いします。

委員 (11) 妊婦健診事業について、見込み 486 人と実人数 590 人と 100 人ほど違うのは転入してきた人ということでしょうか。

- 事務局 そうです。
- 委員 そんなに違うんですか。増えるんですか。
- 事務局 むつ市で母子手帳を出す方には、必ず妊婦健診の券を交付しますのでそれは母子手帳交付数と一致します。
ただ、妊婦さんが途中で転入してきた場合、転入してきた時点でむつ市としての妊婦健診を提供することになるので実人数が多くなっています。
- 委員 そんなに若い人がむつ市に来ているんですね。
- 委員 里帰り出産の逆バージョン、むつの実家へ帰ってきて産んでしまえば帰って行くという人も入っているということか。
- 事務局 住所がずっとむつ市であればむつ市の妊婦健診としてカウントしますし、里帰り出産ではだいたい住所を置いたままという場合が多いので、住所がどこにあるかで確認します。
- 委員 里帰り出産は住所までは変えないからカウントはされていないですよ。実質引っ越してきている人ということになるのか。
- 議長 100人くらい帰ってきて、また100人くらい出て行ってしまうということでもないのか。
- 委員 妊婦健診の人数は590人で、平成30年度の0歳児が387人だと200人くらいどこかへ行ってしまっているということになるのでは。
- 事務局 妊娠期間に1回でも利用すれば実人数1としてカウントする。
- 議長 妊産婦さんの流動が激しいということなのか。
- 事務局 健診の券の種類が2種類、基本的な検査の分と週数によつての検査の分とがある。それぞれの実人数を足したものと予想されるのですが、転入を入れてもやはり100人以上差が出るのは考えにくいので、もう一度確認をさせていただきたいと思います。
- 議長 健診は市で補助してくれるのは2回ですか。
- 事務局 基本的な検査の分は全部で14回分と、週数によつての検査がそれぞれ決まっているのでそれは何回という形ではないですが、がん検診、エコー4回分ということです。
- 議長 延べ人数なのか実人数なのかは、改めてということです。
続きまして、関連施策ということで事務局から追加で報告があるということです。「キッズパーク」と「子育て世代包括支援センター」について報告をお願いいたします。

関連施策：キッズパークについて（報告：原所長）

事務局 キッズパークの報告は初めてということですので、まず、概要説明をしたいと思います。

キッズパークは金谷にある「ムチュ☆らんど」の愛称で、金谷公園の横、下北文化会館の裏手にありまして、天候に左右されることなく親子で遊べる屋内遊戯施設として平成 27 年度 4 月にオープンしました。

そばに金谷公園があって子どもたちは簡単に公園とムチュ☆らんどを行き来できるので遊び場としてはとても便利です。

開館のご案内ですが、毎週火曜日と年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）が休館日となっております。それ以外は土日祝日に関わらず開館しております。ただし、火曜日が祝日と重なった場合は翌日がお休みとなります。開館時間は午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分までです。

利用できる方は原則小学校 3 年生以下の児童とその保護者となっておりますが、お子様をお預かりする施設ではありませんので必ず保護者の同伴をお願いしておりました。お子様の安全管理に関しても保護者の方の責任となっております。

そのほかには、申請書を提出していただければ子育て支援団体や子育て関係団体の利用もできます。

館内はバリアフリーで広々としております。床はクッションフロアになっておりますので小さい子どもたちが安心して遊ぶことができます。

さらに 2 つのスペースに分かれておりまして、子どもたちが体をいっぱい動かして遊べる「動のスペース」と乳幼児も安心して過ごすことができる「静のスペース」があります。

「動のスペース」は大型遊具のクライミングウォールやボールプールがあります。また、木のぬくもりを感じながら遊べるままごとコーナーや幼児にも安心なソフト積み木がたくさん置いてあります。

「静のスペース」は 24 か月までの子どもが遊べる乳幼児コーナーと図書・飲食コーナーがあります。乳幼児コーナーにはおむつ交換スペースを兼ね備えて事務室が設置されていてミルク用のお湯などを準備しています。お母さんたちが子どもを連れて気軽に利用できます。図書・飲食コーナーにはテーブルがございますので親子で本を読んだり飲食したりできるようになっております。

この施設の大きな特徴として、来館者が飲み物やお弁当を持って来て家族やお友達とおしゃべりをしながら楽しく使用しているということです。また、利用料が無料なのでお金や時間を気にせず遊べるということです。

そのため、当初は年間 5,000 人という予想をしておりましたが、その予想を大きく上回りたくさんの方が利用されました。利用者からは「これから寒くなりますが遊ぶところがあって助かります。」という声がよく聞かれます。

次に、事業報告をいたします。

施設名ですが、正式名称がむつ市キッズパーク、愛称はムチュ☆らんどです。

この愛称は、オープン時に決まっていたのではなくて利用者の方から親しまれるものを選んでいただくということで、市民の方へ公募して 8 月 23 日に決まりました。

目的は、雨天時や冬期間の天候に左右されることなく遊ぶことができる屋内遊戯施設として設置され、子育て家庭の交流を促し、子どもの健やかな育成を支援することとしています。

実績内容ですが、(1)利用者数は、平成27年度からの3年間の合計は86,171人と大変多くの方に利用していただきました。

平成27年度は32,231人、これはオープンして子育て関係者や市民の方がたくさんいらっしゃいました。1人2人のお子さんに5、6人の保護者の方が来てくれて楽しんで帰られました。

平成28年度は28,588人、平成29年度は25,352人となっています。

平成30年度は11月末現在で20,269人で、昨年度の11月と比較すると約2,400人の増となっており、増加傾向にあります。

(2)団体・サークル利用数は、資料のとおりです。

子育てメイト会、子育てサロン、幼稚園・保育所・小学校等に利用していただいています。

遠足で雨天の時に利用したいというケースが多く見られ、天候に左右されるため、人数も若干違ってきています。

(3)「すくすくあかちゃん計測 in ムチュ☆らんど」ですが、平成27年9月より実施し、月に一度0歳児の計測と相談を行っております。むつ市子育て支援課から保育士と栄養士が来て赤ちゃんの成長について気軽に相談することができます。

保育士がいますので、お子様の成長を確認するための身体測定や子育てに関する困り事・悩み事の相談もできるようになっています。

利用者数は、平成27年度は半年で117人、平成28年度が290人、平成29年度が293人、平成30年度は12月現在ですでに350人を超えています。

月に1回ですが40人くらいの赤ちゃんが利用している状況です。お母さんたちが子どもの成長を知りたいとか、専門の保健師さんや栄養士さんが来ているので気軽に相談できて敷居が低くて良いという話をいただいています。

(4)「むつ☆健康チェック IN ムチュ☆らんど」の利用状況ですが、

ムチュ☆らんどでお母さんたちの健康状態のチェックを行っております。市でも行っていますが、子育て中で大変でしょうけど自分の体をチェックしてみませんかということで行いました。

平成29年7月より実施しております、平成29年度は152人、平成30年度は12月現在で75人となっています。

(5)「出張おしごと相談会」利用状況、こちらはハローワークの職員がムチュ☆らんどで行う、働きたいママのためのおしごと相談会です。相談している間は職員が子どもさんを見ているのでお母さんはじっくりと相談することができて本当に助かりましたという声がありました。ムチュ☆らんどでは週刊求人情報を掲示してお母さんたちが新しい情報を見られるようにしております。

(6)「あかちゃん教室」利用状況は、利用回数2回、利用組数46組、利用人数92人となっています。市の子育て支援課で行っている事業です。

第1回目は、子どもとのスキンシップという事でお母さんと子どもと一緒に体を動かしたり、離乳食についても細かく月齢に応じてわかりやすく用意してくれたりもして、大変希望者が多く、65人が参加しました。

このほか、資料にはありませんが、ムチュ☆らんどで行うイベントは絵本の読み聞かせ、季節の製作、運動会、クリスマス会などがあり、子育てメイトさんの活動とかぶらないように時期をずらして開催していて、親子で楽しめるような内容となっております。

平成29年度は11回開催し、参加人数は1,012人でした。平成30年度は12月現在で11回、

約 1,300 人が参加しており、3 月までにあと 5 回開催を予定しています。

また、ムチュ☆らんどでは子育てに関するタイムリーな情報を発信して子育て応援をしようということで「子育て応援メールむつ」というメール配信サービスを平成 29 年 2 月から行っています。

配信内容は、どういう内容がよいかアンケートをとって 3 つにまとめました。

「①健診・保健」に関する、妊婦さんやお子さんの健診・予防接種などの日程情報、「②イベント・講座」に関しては、キッズパークで行われる子どものイベントや子育てに関する講座等の開催情報、「③子育て家庭に役立つ情報」に関しては、子育て支援に関する各種制度や手続きに関するお知らせなどを配信しています。

現在の登録者数は、800 人を超えています。

今年の 4 月からは、「子育て応援 Twittert」ということで、子育てに関する情報を発信する公式のツイッターを行っています。フォローしていただくと、むつ市の子育てに関する情報が得られます。

今後の方針について、この 3 年間、4 年目になりますが、振り返ってみますと利用者数が徐々に減少傾向にあり、2 年連続で 11.3 パーセント減となっています。

ただ、平成 30 年度については、現時点でまた増えていて、昨年 11 月と比較すると 2,400 人も多くなっています。これは市政だより、ホームページ、子育て応援メールなどを媒体として子育てに関するタイムリーな情報を発信していること、もう一つは、季節に合わせたイベントや企画を利用者に楽しんでもらうということを念頭に行っていることによるものと考えています。

今後はさらに PR してたくさんの方に来ていただいて、子育てを楽しんでもらいたい、子どもが体を動かして健やかに成長してほしいという思いも含めましてポスターを作成しました。これを公共機関や人が集まる場所に掲示し、あとは FM アジュール等でもイベントの告知などの周知を行っていきたいと思っています。

また、大事な役割として育児相談があります。こちらに転勤してきて孤独に子育てをしている方がたまにいらっしゃいます。平日毎日のように利用しているのを見かけると、お顔を見ればわかるので話しかけてみると子育てが辛いという話が出ることもあるので、育児相談に応じながら専門的なことが必要であれば市役所の保健士へ繋いでいく等して、子育て世代に寄り添いながらということをやっています。

関連施策：子育て世代包括支援センターについて（報告：菅原課長）

事務局 次に、子育て世代包括支援センターの概要について説明いたします。

子育て支援課では現在、子育て世代包括支援センターの設置に向けて準備をしているところです。

まず、センター設置の背景ですが、母子保健法の改正によりセンターの設置が努力義務化されました。また、国としては「ニッポン一億総活躍プラン」のなかで 2020 年度末までの全国展開を目指すという方針が出されております。

地域の現状としては、これはむつ市だけではなく全国的に言えることだと思いますが、核家族化により、子育て家庭が孤立しやすい、特にむつ市では転勤により転入されてきた方が親族や

友人がいないために悩みを抱えて引き込んでしまう傾向があるということ、あとは情報の氾濫、インターネットや SNS などですら簡単に情報がとれるが、どれが正しい情報なのか分からない中でお母さんたちが育児をしているということ。そこで、センターを作って総合的な支援をしてみましょうということになりました。

子育て地域包括支援センターとは、妊娠・出産やへの不安や子育てに悩むお母さんご家族の相談や、利用できるサービスの情報提供などを行う「ワンストップ窓口」になります。

今までの相談対応のイメージとしては、相談の内容によって窓口がバラバラでした。

例えば、赤ちゃんが上手におっぱいを飲めないとか体重が増えているか心配だなということであれば母子保健として子育て支援課、保育所の相談であれば子ども家庭課、金銭的なこと児童家庭相談・生活福祉課と、どこに相談したらいいのかが分かりづらいところがありました。センターが開設されると、妊娠・出産・子育て等の相談を総合的に受け止めて、必要なサービスにセンターが直接つないでいくことで相談しやすくなるのではないかと考えています。

センターが子育て家庭からの相談を受けると、内部機関や外部機関と連携しながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供していきます。

センターの主な業務としては、妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと、必要に応じて支援プランを作成する、保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行う、この4点が必須項目となっています。今までと違うところは、支援プランを作成するということです。

切れ目のない支援とは一体何なのかということ、受け手の目線に立った支援をするということ、また、窓口であらゆることが相談できてそこから適切な窓口・サービスに繋いでいくということ、担当保健師が妊娠期からの経過を踏まえて産後の支援へと繋いでいく、かかりつけ保健師として顔と顔の見える関係性を構築することによって個と個の信頼関係づくりにより、困ったときに相談してもらえるようにしていきたいと考えています。

市役所の保健師ということではなく、担当の〇〇ですというふうにお話をして顔を覚えてもらいきちんと話ができる環境を作っていくことが重要と考えております。

実施体制ですが、開始時期は2020年4月を目指して準備をしております。設置場所は子どもみらい部を予定しておりますが、各分庁舎は地域の窓口・拠点として考えております。

名称はまだ決まっていません。市民の皆様に分かりやすくて親しみやすい名称にしたいと考えております。公募になった場合は是非応募にご協力ください。

支援対象者は、すべての妊産婦と18歳までの子どもとご家族となります。

センターができたらどう変わるのかということですが、利用者の立場としては、妊娠・出産・子育てに関する悩みをどこに相談すればいいかが明確になるので相談しやすくなり、分野に関係なく総合的な支援が受けられるということで安心して子育てができる、育児負担が軽減されることが考えられます。また、妊娠から産後の大変な時期に手厚いサービスが受けられるので安心して妊娠・出産ができて、育児不安が軽減されるということも考えられます。

支援者の立場としては、妊娠期から産後までの支援が今よりもっと丁寧に行えるようになり、一人ひとりに寄り添った支援で子育ての孤立を予防したいということと、関係機関からの情報

がセンターに集約される、そういう体制を作っていきますので、保育園や学校など関係機関が持つ情報を包括的に把握して対象のお子さんやご家庭の状況を継続的に見ていくことができるので、ちょっとしたご家族の変化にも気づいて、予防的な関わりができるようになると思っています。また、関係機関との連携がより強化され、支援の対象者だけではなく関係機関とも顔と顔の見える関係づくりが必要と考えております。

むつ市版ネウボラ図ですが、ネウボラとは、フィンランドの言葉で“相談する場所”という意味があって、最近日本中に広がっていきっています。

イメージとしては、地域 みんなで子育て世代を支えていくということです。

私たちの思いなんですが、地域 みんなが子育て応援隊として子どもが元気で のびのび成長し、お母さんたちが楽しいと思える育児ができる、虐待がない、むし歯がない、医療的ケアが必要な子どもも安心して家庭で暮らせる、いのちを大切にできる、それを地域でサポートしていき、最終的にはむつ市で子育てできて良かったと思えるような地域づくりをしていきたいと考えています。

センターへ行けばなんとかなるのかなという感じで気軽に相談していただけるような場所を作っていきたいと思っております。来年度いろいろと PR をしていきたいと考えておりますので、その際にはどうぞよろしく願いいたします。

議長 それでは今の事業報告、キッズパークと包括支援センターについてご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

委員 キッズパークはむつ市の子育て支援の象徴のような感じがして開設当時から期待していましたが、今日出た資料の番外という形ですか、今後は支援事業の中に入るのでしょうか。

事務局 来年度、計画の見直しがありますので、取り入れていきたいと思えます。

議長 先ほどのネウボラとも関係しているのですが、おじいちゃま、おばあちゃまの世代を少し良い意味で子育て支援できるようにすればいい。
育児不安の研究をすると、義母というのは非常にストレスの塊みたいになっている、それは困るなど。お嫁さんでも自分の娘でも、どのように子育て世代に接するかが難しい。
今ほかのところで孫育て手帳とかをいろんな市とか県で作っていますが、以前むつ市で講演会かなんかをやった時にすごく感じたんですよ。おじいちゃんおばあちゃんがいっぱい来たので、おじいちゃんおばあちゃんに教えなきゃいけないんだなと強く感じました。
今度発展してネウボラとも関連してもう少し高齢者とか上の世代を上手に子育てに取り込むということも少し考えてみてはどうかと思います。
そのためには、コミュニケーションをとらなければいけないし、昔はこれで良かったのよというだけではストレスの塊になってしまうので、そうではなくて上手に関わることができるようになればいいと思います。

議長 どうでしょうか。女性がみな働きながら子育てしていますが、何かいいアイデアとか、こういうことは是非やってほしいとかありますか。

委員 会議所の立場からいえば、経営者の人は子育てが終わっているおじいちゃんおばあちゃん世代の人がほとんどでなかなか実感が湧かない。従業員の人たちはちょうど子育て世代だと思います。

本当はダメなんでしょうけど、今の経営者の方々はそのまで頭が回っていない、経営で精いっぱい子育てうんぬんというのはなかなか考えがそこまで至っていないというのが実情だとは思いますが、将来的には自分のところの従業員に居ついてもらうか、就業環境をいかによくするか、就業の環境がよくなれば子育て環境も良くなると思うんです。

会議所としてもその辺はこれから重要な課題だとは認識しているけどもなかなか今のところそこまで考えが至っていないというのが現状です。

議長 それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局に返します。皆様、ご協力ありがとうございました。

事務局 来年度のスケジュールについて、現在の子ども・子育て支援事業計画の計画年度は平成31年度までとなっておりますので、来年度は市民アンケート調査等を実施して次期計画策定を進めて参ります。委員の皆様には、引き続き様々な視点からのご意見等を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等のご報告に当たりまして、貴重なお時間を割いていただき誠にありがとうございました。